

市民環境常任委員会会議記録（概要）

平成24年12月7日（金）

開 会 午前9時30分

【議 事】

○諮問第1号「産業廃棄物処理業計画書（産業廃棄物処分業）に係る意見を求めることについて」

○諮問第2号「産業廃棄物処理業計画書（産業廃棄物収集運搬業）に係る意見を求めることについて」

末吉委員長

諮問第1号、諮問第2号に関して、現地視察を行うこととしてよろしいか。

（委員了承）

休 憩 午前9時32分

（※諮問第1号及び諮問第2号の審査のために、現地調査を行う。）

再 開 午前11時0分

末吉委員長

諮問第1号及び諮問第2号については、関連しているので一括議題としてよろしいか。

（委員了承）

【補足説明】 な し

【質 疑】

村上委員

今回の計画が許可された場合、業務量の拡大はどのぐらいになるか。

鈴木資源循環 推進担当参事	今回の中身でございますが、あくまで事業地の拡大と保管容量の増大と いうことございまして、現状におきましては、搬入量そのものの増加は ないものと考えております。
小林委員	搬入量の増大の際は、また諮問があるのか。
鈴木参事	許可内容の変更がない限り、特に必要はございません。
小林委員	搬入量が増大する可能性はあるのか。
鈴木参事	今回は、安全性の強化、粉じん等の防止が主な目的でございます。また、 近年の搬入量の実績値としては、若干の減少傾向を示しており、大きな変 動はないものと考えております。
荒川委員	許可内容の中身は保管施設の容量もあると思うが、これを超えるような 場合は許可の対象になるのではないか。
鈴木参事	東明興業株式会社が使用している機械の処理能力は決まっており、その 処理能力を超えて処理することはできませんので、処理量を増やすという ことであれば、既存の処理施設の能力の増大ということになります。この 場合、許可の変更の対象ということで申請の必要があるということござ

います。従いまして、取扱量に大きな変動があった場合には、結果的に確認ができるということでございます。

荒川委員

今回は、単純に事業地の拡大と保管容量の増大ということだけでよい
か。

鈴木参事

事業地の拡大と保管容量の増大により、操業環境の安全性の向上、粉じ
んの防止等、環境を改善することが主目的でございます。

亀山委員

コンテナの位置が移動するということが、保管環境が今より悪くなる
ということはないか。

鈴木参事

処理後の廃棄物等を容器に保管し、できるだけ搬入日に処理を行うよう
にするとともに、強風時には粉じんが発生しないように上からシート掛け
を徹底しますので、保管環境は今より改善されるものと考えております。

【質疑終結】

休 憩 午前11時7分

(※意見集約のため、協議会を開催する。)

再 開 午前11時20分

末吉委員長

【意見】

諮問第1号及び諮問第2号については、全会一致、別紙意見を付すべきものと決する。

【別紙】 産業廃棄物処理業計画書に係る意見(諮問第1号・諮問第2号に対する意見)

諮問第1号及び諮問第2号については、平成24年12月7日現地調査を実施し、協議した結果、次のとおり意見を付すことに決しました。

この諮問は、所沢市議会が制定した「ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例」第3条第1号の規定により当該事業計画について意見を求められたものであり、所沢市議会は、次のことを求めます。

- 1 周辺の良好な生活環境の維持と安全のため、事業者は関係法令に基づき、適正な対策を講じるとともに、保管基準を十分遵守すること。
- 2 事業場内及び近隣周辺は、常に整理整頓に努め、清潔さを維持すること。
- 3 破砕、梱包、集じん機などの施設にあつては、維持管理を徹底した上、安全性を確保し、特に粉じん、振動、騒音については環境保全対策に万全を期すこと。
- 4 アスベストを含む廃棄物については特に、積替え保管施設の維持管理を徹底し、安全性を確保すること。また、自主的な検査を実施すること。

- 5 昨年と同様、国民的な課題となっている放射性物質による汚染がれき等の混入の不安があるため、定期的な計測に努めること。

○議案第115号「所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部
を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第115号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと
決する。

○議案第96号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（環境クリーン部）

【補足説明】なし

【質 疑】

荒川委員

自然エネルギーの賦存量は把握できているのか。

増田環境総務

現在、調査が終わりまして、とりまとめている最中でございます。

担当参事

秋田委員

日本企業育成の観点から、日本製に限るといふようなことはしないのか。

増田参事

これまでにそういった検討をしたことはございません。

秋田委員

今後は日本製に限るといふいふようなことを検討する予定はあるか。

増田参事

日本製か外国製かといふようなことを補助する側から規制をかけることについて、研究が必要であると考えております。

荒川委員

窓口申請に来るのは市民の方が多いのか、それとも業者が代行で来る場合が多いのか。

増田参事

主に業者の方が来られます。

小林委員

補助額について、所沢市では1キロワットあたり2万円、上限8万円となっていて、川越市では1キロワットあたり2万円、上限10万円となっている。上限を10万円に引き上げるという検討はされたのか。

増田参事

昨年度は上限3.5キロワットで7万円でしたが、今年度から引き上げを検討し、上限を4キロワットまで認めまして、8万円としたところでございます。

小林委員

設置費用が高いため、どれだけ元を取れるかが一般家庭にとって重要である。普及を促すためにも、さらなる上限引き上げの検討はしているのか。

増田参事

近隣市町村、国、県も視野に入れ、検討したいと考えております。

荒川委員

東部クリーンセンターリサイクルプラザについて、全面委託するという
ことでよいか。また、業務委託をする場合、委託業者と市の管理者との関係はどうなるのか。

廣川 東部ク
リ
ンセンター

東部クリーンセンターリサイクルプラザにつきましては、全面委託となります。また、委託業者と市の管理者との関係でございしますが、委託業者

施設課長 は市の仕様書に従って仕事を行い、日報や月報等の報告を行い、その報告書の履行確認を市の職員が行います。派遣業法には抵触しない内容で委託業務を行います。

荒川委員 日常的に、市の職員が指示を出すという関係ではないということか。

廣川課長 全面委託になりましたら、1月に1回、委託業者の管理者と業務の打ち合わせを行い、それに従い業務を実施し、結果について、書類として提出され確認することとなります。委託業者に対し、毎日、市の方から指示を出すというものではございません。

小林委員 事故が起こった場合や緊急を要する際の対応はどうなっているのか。

廣川課長 通常、市は委託業者と緊急連絡網を結んでおります。また、何かしら事故等が起こった場合につきましては、市が関与して対応をいたします。

小林委員 事故が起こった際は、直接、委託先の従業員とのやりとりが発生するの
か。

吉澤 東部クリ 東部クリーンセンターの場合につきましては、緊急事態対応マニュアル
ンセンター により、火災、事故等の発生時に対応できるよう体制ができております。

所長 緊急時の連絡につきましては、委託業者の責任者を通じ行います。

小林委員 あくまで委託業者の責任者との対応に限られるということか。

吉澤所長 連絡網では、委託業者の責任者から従業員に指令されます。研修、ミーティング等を通じ、事故、緊急時の対応について説明を行っております。

小林委員 委託業者の責任者から従業員に指令がいくということでは、緊急を要する場合には対応が遅くなることが起こりうるが、どう考えているのか。

吉澤所長 東部クリーンセンターでは、年2回、消防署の協力を得まして、市の職員、臨時職員、委託業者等、全ての職員で火災時、地震時における緊急時の訓練を実施しております。

村上委員 東部クリーンセンターリサイクルプラザ運転業務委託料1億5,000万円の積算根拠はどうなっているのか。

廣川課長 全都清という団体がございまして、そちらが廃棄物処理施設維持管理業務積算要領を作成してございます。それに基づきまして、どんな職種の方が何人、何日間働くというような積算をいたしまして、それに対して経費を乗じたものが委託業務の積算となります。

小林委員 人件費について、業者の見積った額と従業員に支払われる額では差が生じると思うが、そういうことは把握していくのか。

廣川課長 人件費に関しましては、積算要領の中で、2カ月に1度出される積算資料がございまして、その直近の人件費により、積算を行っております。委託費用から従業員に支払われる給与に関しましては、把握しておりません。

村上委員 全都清の正式名称は何か。

廣川課長 公益社団法人全国都市清掃会議でございます。

村上委員 全国的に、その積算要領によって見積もりをとっているということでしょうか。

廣川課長 参考までに、業者から見積もりはいただいております。それと積算要領によって積算したものを比較しまして、予算計上しております。

小林委員 所沢リサイクル協同組合に委託していた選別及び製品搬出業務も含めて、今後は全部一括して委託するということだが、所沢リサイクル協同組合が参入する可能性はあるのか。

吉澤所長

今回、お認めいただいた後、そういったことも含めて検討させていただきたいと考えております。

荒川委員

業者からの見積もりも参考にするということであったが、それはどこの業者なのか。

廣川課長

プラントメーカーから参考見積もりをとっております。

荒川委員

参考にするならばそれなりの公平さが必要であるが、複数のプラントメーカーから見積もりをとっているのか。

廣川課長

東部クリーンセンターを施工した業者1社でございます。積算につきましては、見積もりとは別に積算要領に基づき積算しておりますので、金額に妥当性はあると考えております。

【議案第96号環境クリーン部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 午前11時42分

(説明員交代)

再 開 午前11時44分

○議案第98号「平成24年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)」

【補足説明】なし

【質 疑】

荒川委員 繰越金の計上を残しているが、今後、どの程度の支出を見込んでいるのか。

石川国保年金課長 現時点で判明しているものとしたしましては、国庫負担金等の返還が予想されております。療養給付費等返還金等々全部合わせまして、約4億円弱はすでに返還しなくてはならないものと考えております。

荒川委員 実質収支残り全体11億円のうち、今回3億円の計上で残りの8億円がまだ計上されていない。そのうち、今の話では4億円は返還しなくてはならないとすると、残りの4億円については、支出がこれ以外になかった場合には、積立を考えているのか。

石川課長 今後、ノロウィルスやインフルエンザが流行し、医療費が増大する可能性もございます。もし、余るような状況になれば、前年度繰越金の残り全てを一旦は、国保会計に入れまして、場合によっては基金の積立という可能性も考えております。

【質疑終結】

荒川委員

【意見】

前年度繰越金については、決算額が確定した段階で全額計上すべきであります。その後、それを繰入金とするのか、基金に入れるのか、その時点で検討すればよい話でありまして、必要なときにそこから引き出すことができることから、発生した金額は速やかに予算書に計上するということを指摘いたしまして、日本共産党所沢市議団を代表しての賛成意見といたします。

【意見終結】

【採決】

議案第98号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第96号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（市民部）

【補足説明】なし

【質 疑】

- | | |
|---------------------------|---|
| 村上委員 | この予算の財源は、担当課で付けたものか。 |
| 川口まちづく
りセンター推
進担当参事 | 本年12月に山口地区にまちづくり推進協議会が設立される運びとなり、その支援ということで臨時職員を配置しようということになりました。その際、埼玉県の緊急雇用創出基金がございましたので、利用させていただいたという経緯でございます。 |
| 村上委員 | 財務部で付けたものではなく、所管で付けたということか。 |
| 川口参事 | 山口まちづくりセンターから要望があったものです。 |
| 村上委員 | この臨時職員は、1年以内でこの職を降りるということか。 |
| 川口参事 | 基本的には、今年度1月から3月と来年度の4月から12月までとなります。 |
| 村上委員 | その時点で雇用は切れるということか。 |

川口参事

そのとおりです。

村上委員

その後は、新たに募集するということか。

川口参事

事務の進捗状況を見ながら検討して参りたいと思っております。

村上委員

今回の臨時職員の役割は、結構重いものだと考える。単なる事務処理だけでなく、フェイストゥフェイスで仕事に取り組んでいかなければいけないと考える。県の緊急雇用創出基金で臨時的に雇う職員を配置するという事ではないと思うが、いかがか。

川口参事

正規職員の地域担当がおりますので、今回の臨時職員に全てを任せるということではございません。センター長や地域担当が主となって進めるものでございます。

松本委員

現状の職員にコミュニティの担当もおり、各団体の連携や補助的なルーチンワークを含めて処理するというイメージを持っていた。今いる職員に協議会について熟知してもらい、スピードアップしていくことを望む。従って、今回の臨時職員等は雇わないようにしてもらいたいと考えるがどうか。

能登市民部長

山口地区については、センター長を中心として規約等を各種団体の方と一緒に作っております。ご指摘のような危惧もございますが、職員全体が地域と係わって全員が地域を熟知するような形になればと考えております。

松本委員

山口地区がモデルとして取り組んでいるということで、かなりの事務量が予想されることから、今後の参考になるものを作っていきたいということか。

能登部長

今回の臨時職員につきましては、当初からは予定しておりませんでした。11行政区の中で、協議会が立ち上がったのが山口が初めてのケースでありますので、どのような事務が発生するかというものも分かりません。ただ、31団体との連絡調整や地域の広報も行っていくということで、事務量的には相当増えてまいります。また、緊急雇用創出基金のメニューの中に、このようなケースも申請対象であるということだったので、試みたということでございます。

村上委員

この臨時職員は、ある程度のところになったらいらないということか。

能登部長

緊急雇用制度でありますので、1年間の間に就職先を見つけるという制度でありますので、個人に仕事を託すという制度ではなく、事務の補助を

していただくということでございます。

村上委員

今回の臨時職員の果たす役割というのが、ある程度重要であるとすれば、単なる短期間の雇用で対応するということによいのか。

能登部長

重要な部分を担うのは正規職員であり、臨時職員はメインとはならないということであります。

村上委員

今後、各地区でまちづくり推進協議会が立ち上がってきた際には、今回のような臨時職員の雇用について、どのように考えているのか。

能登部長

今回の山口地区の状況を見ながら、その必要性について、今後判断してまいります。

村上委員

協議会の立ち上げの際に仕事量が増加することについて、現状の職員では賄えないという判断か。

能登部長

業務は増加するものと考えております。

村上委員

今回の件は、現状の職員で賄えないと判断したということか。

能登部長

賄えないということよりは、円滑に協議会の運営が進行するようという
ことでもあります。始まっておりませんので、先が見えないという状況で
はあります。

村上委員

今回の臨時職員雇用の要請は、原課から来たものなのか、協議会を構成
している団体からの要請があったのか。

川口参事

山口まちづくりセンターからもあり、また協議会からも手当てをお願い
できないかということで、両方からございました。

村上委員

そうであるならば、今回の臨時職員の役割は大きいということではない
のか。

川口参事

あくまで事務補助ということでございます。

村上委員

ある程度繁忙の時期が過ぎたら、臨時職員は配置しないということによ
いか。

川口参事

状況を見ながら判断してまいります。

【議案第96号市民部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 午後0時2分

(説明員交代)

再 開 午後1時0分

○議案第121号「所沢市元町地下駐車場の指定管理者の指定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

荒川委員

参考資料に収支見積書があるが、関連して、これまでの駐車料金の年間収入額と委託費について伺いたい。

植村商業観光
課長

駐車料金の総額は、平成22年度が922万3,400円、平成23年度が938万6,200円です。委託料は、平成22年度が1,627万5,863円、平成23年度が1,632万5,863円、平成24年度が1,632万5,863円、合計4,892万7,589円です。

荒川委員

実績からすると収入額がふえており、会議録では収入が1.5倍と記載されている。これといった収入増の根拠が見えないが、収入増については妥当と考えているのか。

植村課長

5年間では収支見積に近づいていくのではないかと思います。今回、利用料金制にしましたので、回数券や定期利用、PRに努めるといったところから判断したものです。

荒川委員

今後5年間の収支見積書では、最終の平成29年度を除いて赤字のうえ、委託料はいらぬといっている。歳出も、市がこれまで委託料として

支払ってきた金額とさほど変わらない。赤字を当然視して、他の収入を充てることについては疑問があるが、どのように評価しているのか。

植村課長

団体の努力で経費が削減されること、他の自治体の指定管理者として、利用料金制、委託料0円での運営実績も考慮し、信頼できるものと思っています。選定委員会でもその点についてご議論いただき、問題ないと考えています。

荒川議員

経費削減で従事者の人件費への影響が懸念されるが、現在の従事者の人数と1人当たりの時給は把握しているのか。

植村課長

現在の従事者は、常時ローテーションで回っている方が3人、繁忙期や夜間の補充者が5人ぐらいです。従事者の時給は把握しておりませんが、ヒアリング時に最低賃金の基準はクリアしていることを確認しています。

荒川委員

平成25年度の従事者494万4,000円の内訳は、把握しているのか。

植村課長

平成25年度については責任者1人、常時ローテーションで回る方が2人、繁忙期等の補充人員2人を予定しています。3年間の実績から、人数を減らしてもやっていけるという結論が出たということを聞いています。

荒川委員	中富南の事務所では、どういう事務をつかさどっているのか。
植村課長	社団法人日本駐車場工学会の内部事務と伺っています。駐車場で緊急事故等があれば、駆けつけるとのことでした。
荒川委員	地元経済にいかに関与させるかという点でこの評価項目が加えられていると思うが、従業員が1人ということは、税金は本社の方に集中してしまう。ほとんど還元されていない状況については、どのような見解をお持ちなのか。
守谷産業経済部長	現段階における評価の方法としては、選定委員会でご議論いただいております。問題なかったと理解しております。ただ、市内経済の活性化という観点では、市内要件の採点については、全庁的に見直していく必要もあるものと考えております。
荒川委員	指定管理者選定の概要について、日付を追って伺いたい。
守谷部長	7月27日に第1回選定委員会を開催し、募集要項、評価事項等についてご協議いただきました。その後、指定管理者の募集を行い、10月26日に第2回選定委員会を開催、各応募団体に対するヒアリングを実施いたしました。11月5日に各委員における評価表を回収し、11月8日に評

評価表の集計表も含めた第3回選定委員会に係る資料の配付をさせていただき、11月12日に第3回選定委員会を開催、指定管理者の候補者を決定したところです。

荒川委員

11月5日に委員から評価表が回収され、その場で結果が確認されたのではなく、各委員が結果を知ったのは11月8日で、3日間の空白があり透明性が問われる。手を加えようと思えば加えられるという誤解も生むようなポケットになっている印象である。

守谷部長

各委員は第2回選定委員会のヒアリング及び各申請書類等をもとに、様々な観点から評価をしていただいておりますが、約50項目に及ぶ評価を即日に行うのは、大変難しいと思っております。また、その場で評価表を集計し、即選定委員会へ提出するには、事務量が多いことから、若干の時間をいただき、3日後に配付したところです。

荒川委員

少なくとも委員の手から離れており、誤解を生む要素であるという印象であるが、どうか。

守谷部長

誤解ということが、職員の間で不正が行われる可能性があるという意味だとすれば、そういったことは一切ございません。

荒川委員

応募した7団体のうち、委託料0円と提案したのは社団法人日本駐車場工学研究会だけか。

植村課長

そのとおりです。

荒川委員

所管している指定管理者の中で、委託料が0円のところは他にあるか。

植村課長

狭山湖駐車場も0円です。納付金をいただいています。

荒川委員

狭山湖駐車場はすごく収入がよい。売り上げはこことは違う。赤字までして委託料0円というのは、安かろう、悪かろうという印象で何か裏があるのではないか。金額だけではないと言ってはいるものの、これからもこのような選定がされていくのか。

植村課長

指定管理者制度の目的の1つは、民間のノウハウを活用して最少の経費で最大の効果を上げるということかと思しますので、今後、指定管理者側の努力で収入を上げていただき、市の持ち出しがなくなることは、一定の評価ができるものと思っております。

村上委員

委託料が生じるということは、市から持ち出しがあるということであり、委託料が0円だったからよしとしているのかどうか伺いたい。評価の

基準として、委託料にどの程度の重きを置いているのか。

守谷部長

50個の評価項目の中には、経費に関する項目もあり、それも含めた形で評価の点数は出ております。最終的には、点数だけではなく総合的に判断するというのが指定管理者の選定方法ですので、重みというのは難しいご質問ですが、例えば、同じような点数ではある意味、力量が同等ということかと思いますが、そうであれば、委託料が安い方が選ばれる可能性が高いというのは当然あるかと思えます。指定管理者の選定の3要件に、①施設の公平利用、②物的人的能力を持っていること、③経費の縮減がありますので、それなりの重みを持った要件であると理解しております。

村上委員

今回、利用料金制にした目的は何か。

植村課長

今までは、新設の施設であり、実績もない中では利用料金制を採用できませんでしたが、3年間である程度の実績が分かりましたので、より指定管理者の努力やノウハウが生かせる方法としては、利用料金制が最適ではないかということで、9月議会で条例改正をお認めいただいたものです。

村上委員

受託事業者側の努力が実るようなこととは、具体的にはどういうことか。

植村課長

利用台数の向上というところです。

村上委員

受託業者側のメリットは何か。

守谷部長

頑張っただけの利益を得られる部分が、団体のメリットだと思っています。

村上委員

参考資料に「当団体は駐車場駐輪場を研究するための団体で、営利を目的としていない団体である」とある。片や利益を得ようとする団体と片や利益を求めなくてもよい団体が、同じ競争のテーブル上に乗るとするのは選定に誤りがあったと思うが、いかがか。

守谷部長

現段階では問題があるとは考えておりません。

村上委員

今回、利用料金制にしたことで、事業者は企業努力によってその利益が確保でき、そこに競争性が発揮される。経営努力もするし、当然、管理運営についても企業努力の中でよりよいものを追求し、競争原理が働く。利用料金制にした目的は、あくまでも事業者が利益を得るための競争性がそこに働くということなのに、そもそも営利を目的としない団体が参入してくること自体に問題があるのではないか。

守谷部長

指定管理者の対象は、個人でなければ可能です。今回は参加しておりませんが、NPO等も参加できるわけです。寿町の駐車場は競争ではありませんが、商店街連合会に指定管理をお願いしております。そういった意味で、団体の種別について区別をすることは難しいものと思います。

村上委員

指定管理者には、利益等の関係でいう競争性は求めないのか。今回、7団体のうち完全に利益を度外視しているのはこの1団体だけで、他は利益を追求する団体である。今回、利用料金制にした最大の目的は、利用料金である程度事業者が利益を得て、その中で競争性を確保するためだという大前提があるとするならば、料金で利益を上げなければならない団体の中に、料金で利益を上げなくてもよい団体が参入しているところで、競争性が完全に失われると思わないか。

守谷部長

団体側から見れば、そういう部分もあろうかと思います。しかしながら、経費の縮減等市側から見れば、それが指定管理者制度と考えます。

村上委員

利用料金制にした駐車場を指定管理者制度で選定する場合に、応募団体に、利益を追求しない団体が参入することは、問題ないと考えているということか。

守谷部長

そのとおりです。

大館委員

収支見積書に電気料450万円とかなり削減した金額で出ているが、平成22年度、平成23年度の電気料は740万円と610万円ということで、今年から電気代が上がっている中で、駐車場部分の節電をするにしても共用部分もあり、削減額に対する裏付けについては検討したのか。

植村課長

LED照明に換えたり、間引く本数を調整し、対応するとのこと。他の自治体で指定管理者として、同じように実績を上げたということも聞いております。共用部分については、駐車場として使う電気料が下がっていくと、パーセンテージで按分の方も比例して下がるので、ある程度削減できると考えております。

大館委員

実際にLED照明にすることによる削減額の詳細は聞いているのか。

植村課長

細かいところまでは確認しておりません。

大館委員

本市の委託料の当初見積額は約5,700万円の予定だったが、評価基準を今後見直すとしても、赤字を覚悟で委託料0円の提案書が出されると、大企業等の持ちこたえられる企業でないと、今後、参入できないのではないか。

植村課長

評価項目については、施設の特性等に合わせて毎回見直しをしたり、指

定管理者の選定手順などの見直しも全庁的に行われているところですが、今回、委託料が0円で提案されるとは想定していませんでした。指定管理者の努力になるのかと思います。

村上委員

利益を追求しないところだから0円で提案できるのであって、利益を追求する業者では0円提案はありえない。2番手の971点とっているところが、経営努力して0円提案して、社団法人日本駐車場工学会が年間50万円でも委託料を必要とした提案が出てきた場合には、当然点数が高いから、998点の社団法人日本駐車場工学会の方が選ばれるということなのか。

植村課長

総合的な観点から判断してということです。また、社団法人日本駐車場工学会が2年半の実績があるので、駐車場の現状を一番把握しているという強みもありましたので、そこから基づいたものというところでは、評価は高くなったものです。

小林委員

これからは委託料0円が当たり前になって、営利を目的とするところは参入してこない。また、2年半の実績が強みということでは、社団法人日本駐車場工学会の目的は、結果的に他の実績作りという気がするがいかがか。

守谷部長

利用料金制を取ったとしても、全てが黒字になるとも思いませんので、委託料0円というのはそれほどはないものと思います。

村上委員

基本的に、我々はいわゆる天下り先のような社団法人で、利益を求めないような団体は、排除した方がよいのではないかと常々思っているところである。結局、利益を得なくてもよい団体が利用料金制の駐車場の委託管理を受けるということは、本来そこである程度の利益を稼いで、事業をそこで展開できる市場の原理を破壊することになる。この社団法人が所沢市の仕事を請けなかったら潰れるわけではない。そもそも業者選定していく基準を利用料金制にしたのであれば、きちんと分けてスタートする方がよいのではないかという考え方である。委託料を払うということと、利用料金制で利益分について貰うということは、結局、事業を行う側とすれば、利益が上がらなければ両方ともクリアできない話である。だから委託先を選定する際に、そういったことの議論が果たしてあったのか疑問であり、利用料金制にした時点で担当課としてはそういったことを考えなかったのか。

守谷部長

今回、そういった形の区別はしておりませんし、今までもしておりませんが、いろいろな意味での見直しは必要になると思っています。

【質疑終結】

荒川委員

【意見】

議案第121号所沢市元町地下駐車場の指定管理者の指定について、日本共産党所沢市議団を代表して、反対の立場から意見を申し上げます。まず、1点目は評価の透明性であります。質疑でも指摘したように11月5日に委員の評価がまとめられ、11月8日に知らされるまでの期間がポケットになっているということです。本来ならば、評価した時点で時間がかかろうとも全員がそれを認識するということがされていません。これは、この議案だけでなく指定管理者の議案全てが同じやり方なのではないかという感じがしています。そうした意味では、全面的な改善、見直しが求められるのではないかと思います。2点目は委託料が0円という点であります。会議録に、委員長発言「総合評価については、①総評価点が一番高いこと、②経験があること、③効率的な運営により委託料を0円としていること、としてよいか。」について、委員一同が了承したとあるように、委託料0円ということが評価点3つの内のひとつとなっており、評価点を上げた原因になっているという意味では、今後これでよいものなのかと疑問を感じます。3点目は、中富南に事務所があるとのことですが、聞くところによりますと、社員かどうか不明であり、普通の住居に事務所代わりの看板を掲げているとのことでした。実際に、個人宅ということであれば、登記簿には載っていても事業所は存在しないということではないか。そうすると、市内に事務所があることによって、この事業者は28点の配点をもっている部分が0点となり、第2位の事業者と逆転してしまう。

そういう意味で、際どい選定ではなかったのかと思います。もっと厳格に採点すれば、逆転した可能性もあるとの印象を与えています。以上3点を理由として、反対の意見といたします。

村上委員

所沢市議会公明党を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。今回は、利用料金制ということで指定管理者を指定しています。市側から見るメリット・デメリットを考慮し、この方式を採用したと思っておりますが、応募する側からの立場からすると、必ずしも公平性を保っていないような感じも受けます。質疑からも明らかになったように、この点は今後の大きな検討課題だと思いますので、しっかりと検討を行っていただきたいと思っております。選定の流れについては、これまで指定管理者制度を重ねてきておりますので、ある程度、成熟してきていると思っております。ただ、細かい点での見直しは、常に公平な指定管理者の選定ができるような担当課の努力をお願いします。

【意見終結】

【採 決】

議案第121号については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

○議案第96号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（産業経済部）

【補足説明】なし

【質 疑】

村上委員

この委託料の支払い先はどこになるのか。

植村課長

西武鉄道株式会社が支払い先となります。

村上委員

西武鉄道株式会社に委託料を支払うことによって、事業の全てが行われるということか。

植村課長

車両に貼り付けるシールの作製と車両への貼り付け作業、そして運行までとなります。

大館委員

費用については、一般よりも安くなっているのか。

植村課長

西武鉄道株式会社からは、通常料金の4割程度と聞いております。

小林委員

運行期間はどうなっているのか。

植村課長

契約上は、平成25年3月末日で終了します。

村上委員	3月16日から3月末日までの約2週間だけということか。
植村課長	その後につきましては、西武鉄道株式会社で2カ月ほど運行していただくことになっています。
秋田委員	横浜方面に行く車両が対象なのか。レッドアローには付かないのか。
植村課長	レッドアローには付きません。基本は、元町・中華街駅まで運行される車両に付くということです。
秋田委員	西武新宿線では運行されないということか。
植村課長	運行されません。事故等の場合を除いては、区域外を運行することはないとのこと。
秋田委員	逆に、東急東横線の沿線市から、同様な事業を行うような話はないのか。
植村課長	他自治体の状況は把握しておりませんが、鉄道会社で相互乗り入れのシンボルマークを付けた電車の運行が計画されていると聞いております。
大館委員	今回のデザインの概要は決まっているのか。

植村課長

具体的なものは決まっておりますが、所沢ブランドと言われているものの中から、市民意識調査の結果等を踏まえ、決定してまいります。

小林委員

観光客の誘致が目的とのことだが、先進事例等からこの事業の効果についてはどのように考えているのか。

植村課長

最終的な目的は観光客誘致ですが、人数等の推計は難しい状況です。まずは、所沢市というものを神奈川県方面の住民の方に認知していただき、知名度のアップが期待できるかと考えております。また、横浜市は横浜DeNAベイスターズの本拠地でございますので、埼玉西武ライオンズとの組み合わせで、よい取り組みができるかとも思います。

【議案第96号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 午後1時54分

(説明員交代)

再 開 午後1時55分

○議案第96号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分

【意見】

荒川委員

議案第96号平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）の第2表債務負担行為補正の中の、東部クリーンセンターリサイクルプラザ運転業務委託料について、日本共産党所沢市議団を代表して反対の立場から意見を申し上げます。職員組合との合意があったとはいえ、退職者不補充という方針によって、追い込んだ末の苦渋の選択を迫られたということだと思います。全面委託というのは、業者言いなり体制とも指摘されているように、変質させることにもなり、中長期的にはコスト高を招く恐れもあります。また、安全面でも問題が残るということで、退職者不補充ということについては、働く各年代層のバランスを欠き、年輪を重ねて習得した技能、技術を継承することが断絶されます。これは、市の財産の大きな損失ともなることから、こうした方針の転換を求め、反対の意見といたします。

村上委員

所沢市議団公明党を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。まちづくりセンター運営費の臨時職員の関係では、これは地域コミュニティの醸成を図っていくという中で、大変重要な取り組みのひとつだと思っています。そういう意味で、臨時職員を配置してネットワーク作りを推奨していくことに期待していましたが、財源に埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金を充てているということに少し疑問を感じていました。質疑

からは、担当課の苦勞も見て取れ、本来であれば積極的な形で臨時職員を配置したかったのだろうと推察をしています。地域の団体からも、連携について臨時職員の配置をお願いしたいという意見もあったということも伺っていますので、職員の仕事の中身や配置等については、今後十分に検証していただき、事業の推進を図っていただきたい。

【意見終結】

【採 決】

議案第96号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 午後1時59分